

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2192600027		
法人名	株式会社 ナックス		
事業所名	グループホーム ぬくもりの家 揖斐		
所在地	揖斐郡揖斐川町島291-1		
自己評価作成日	令和7年7月10日	評価結果市町村受理日	令和7年9月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kajokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2192600027-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと		
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル		
訪問調査日	令和7年8月1日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>様々な認知症状にもグループホームならではの個別ケアに力を入れ、その人らしく穏やかに過ごせるよう工夫しながらケアに努めている。終末期ケアを行っており、協力医療機関と連携しながらご本人、ご家族が後悔のないよう寄り添っている。日常生活の中で四季を感じ、自然を感じ、人の温かさにつれ、笑顔で過ごして頂くことをモットーに支援し、職員が学ぶ機会を作り支援の向上に努めている。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>利用者が、その人らしく穏やかに過ごせるよう、きめ細やかな個別ケアを行っており、自立度の高い利用者から、看取りまでの支援に取り組んでいる。事業所の庭やデッキで、常に外気に触れながら季節を感じたり、外出支援にも取り組んでいる。同法人の4つのグループホームと関連施設が協働しながら、労働条件や職場環境の整備、委員会活動や職員教育等に取り組んでいる。また、職員一人ひとりの経験や意向に応じた研修受講、資格取得のサポートなど、教育プログラムを充実させている。管理者は、職員のワーク・ライフ・バランスを保ちながら、長期休暇の取得も支援し仕事を継続できるよう努めている。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
43	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:15)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	50	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:8,9)
44	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:14,27)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	51	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2)
45	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:27)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	52	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:3)
46	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:25,26)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	53	職員は、活き活きと働けている (参考項目:10,11)
47	利用者は、戸外の行きたいところへ出かかっている (参考項目:36)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	54	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
48	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:20)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	55	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
49	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:18)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	名札の裏面や共有の間に運営理念を掲示し確認できるように工夫している。全体会議、ミーティングにて読み上げ確認し、日々意識して業務に繋がられるようにしている。	運営理念をパンフレットやホームページにも掲載し、利用者や家族、地域住民の理解を得ている。面会室や事務室のホワイトボードに掲示し、職員の名札裏にも明記している。会議や朝のミーティング時に読み上げ、実践に繋がっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事や清掃活動に参加したり、散歩中に挨拶を交わしている。接骨院に通う利用者様は、地域の顔なじみの方と交流もしている。	自治会に加入しており、職員と利用者は、行事や清掃活動などに参加しながら、交流を図っている。接骨院に通院する利用者は、顔なじみの住民との交流を楽しめている。また、近隣住民から、栽培した野菜や果実が届くなど、良好な関係が築かれている。	
3	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	行政、区長、民生委員の方の参加の下、行事や活動、職員の研修、ヒヤリハット等を報告し、意見交換をしている。災害等避難場所になった時など、今からできる予防対策等助言を頂いている。	運営推進会議には、行政、区長、民生委員、ケアマネジャー等の参加があり、意見交換を行っている。家族にも案内をしているが、参加は難しいようである。引き続き、家族が出席しやすい日時を検討し、参加を促していく予定としている。	
4	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	福祉課の方とはなじみの関係を築いている。緊急性がある独居の方を受入れたり、その後の報告等をして連携をしている。困難事例は相談しながら、円滑なサービスを利用者に提供できるようつなげている。	町の福社会議や揖斐広域連合会の研修会に参加するなど、行政や他の同業施設と交流しサービス向上に取り組んでいる。事業所は、行政から独居高齢者の緊急入所要請に応じたり、困難事例の相談など、密に連絡し合って協力関係を築いている。	
5	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正委員会を定期的に行い、身体拘束0に向けての対応策について検討している。また全職員が研修会に参加して理解を深めている。玄関の施錠はしておらず園庭へ自由に入出入りできるようにしている。	同法人4事業所合同で、身体拘束適正委員会を開催している。委員会での検討事項は、各事業所の職員会議や議事録の回覧、朝礼などで伝達し周知徹底させている。定期開催の研修会や日々のケアの振り返りにより、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
6	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止について職員間でお互い意識しあい、気づきがあれば話し合いを行っている。虐待防止委員会も定期的に行い、職員がストレスを抱えていないか精神状態に目を配り、不適切なケアにならないよう努めている。	同法人4事業所合同で、虐待防止委員会を開催している。委員会での検討事項は、各事業所の職員に周知徹底させている。職員同士で予防の意識を高めサポートし合っている。研修会や年1回の自己点検シートで振り返り、管理者は職員との個別面談で心身の状態を把握し、虐待防止に繋がっている。	

岐阜県 グループホームめぐもりの家 揖斐

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員研修会の中で日常生活自立支援事業や成年後見制度について学んでいる。実際に制度を利用している方や、利用したいと考えている家族から相談されることもある。		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に十分な時間を設け、契約の内容、重要事項について読み上げ、質問に応え、不安や疑問を解消できるよう努めている。		
9	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会に来ていただけるよう家族に連絡を取って面会の機会を設け、情報を交換したり、利用者の現状を報告している。訪問できない家族には電話連絡で現状報告して意向を伺っている。頂いた意見はケアや運営に活かしている。	面会時間を設定しているが、可能な限り家族の事情に配慮し利用者との面会を支援している。訪問が困難な家族には、電話などで連絡を取っている。「くらしのお便り」を隔月で送付し、利用者や事業所の状況を家族に伝えると共に、家族の意見や要望などを聴き取り、運営に反映させている。	
10	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表は管理者会議や職員会議に参加し、運営方針や管理者の役割、目的等明確にした上で、職員の意見、悩み、相談に耳を傾け、仕事のやりやすさや環境整備等改善に努めている。	管理者や施設長は、日常のケア現場でも職員と関わっており、いつでも職員の意見や意向を聞きながら相談にのるなど、信頼関係作りに努めている。毎月開催の職員会議や管理者会議でも、職員の意見・意向を検討し、運営に反映させている。	
11	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者及び職員個々の努力や実績、勤務状況を把握するとともに、職員が向上心を持って働けるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境や就業条件の整備に努めている	職員一人ひとりの労働条件に配慮し、心身のバランスに支障がないようシフトを組み、長期休暇も取得できリフレッシュすることができるよう努めている。	職員の能力・資格、育児や介護などの家庭事情、働き方への希望などを把握し、ワーク・ライフ・バランスに配慮したサポートに努めている。休暇の希望や業務調整、資格取得など、職員の意向を確認し働き易いよう支援している。休憩室の整備と休憩時間の確保が出来ている。	
12	(10)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者と管理者は職員一人ひとりの介護技術のレベルを把握し、法人内外での研修や資格取得の機会を推奨している。職員が家庭と仕事の両立ができるようコミュニケーションを図り、職員のレベルアップに取り組んでいる。	代表と管理者は、職員個々の能力や意向を把握し、経験年数や資格に応じた教育プログラムに準じて、研修や資格取得を勧めている。年間研修計画を職員に提示し、レベルアップに繋げている。また、技能実習生への指導を通して、職員の指導力と仕事に対する意識の向上を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会づくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	職員が外部の研修会や勉強会に参加したり、入居時の訪問調査等で同業者と意見交換し、ケアの質の向上に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
14		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者に関わる中で、人生の先輩として生活の知恵や物の考え方等学ぶことが多い。同じ物を見て感じ、笑い合える関係性を築いている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
15	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活歴や性格を理解し、表情や言動に耳を傾け、思いや希望の把握に努めている。できる事は即対応し、家族に伝え、困難なことは家族と相談して本人の希望に近い支援を行えるよう努めている。	職員に、自身の意向を伝えることが困難な利用者も増えてきている。聞き取れた内容や、これまでの関わりで得た情報、家族からの情報を分析しながら、意向に沿えるよう取り組んでいる。介護連絡ノートを活用し、職員間の情報共有を図っている。	
16	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプラン作成時に家族からの要望書を頂き、利用者の現状やリスクについて説明、意見交換を行い理解を深めた上で、現状に即した介護計画を作成している。	モニタリングは、可能な限り家族にも参加してもらい、個々の状態に即した介護計画作りに取り組んでいる。利用者や家族に現状について説明を行い、要望書に記載された意向や希望をふまえ、意見交換を行いながらケアプランの立案・修正を行っている。	
17	(13)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々介護計画に基づいた支援を行い、記録簿に取り組んだ結果を記載している。朝、夕のミーティングや介護記録ノートで申し送りや改善点について情報を共有し、検討しながら見直しに活かしている。	介護計画書は、職員が常時確認できる場所に置き、利用者の介護記録簿に、ニーズや目標などを明記している。分かり易く、ニーズ番号とその支援結果を記載した上で、ケアプランに基づいた実践と振り返りを行っている。	
18	(14)	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一人ひとりが安全で穏やかな生活ができるように、リスクを早期に察知し、予防に努めている。個別リハビリや接骨院への通院、リハビリ体操等体調に配慮しながら健康増進のため取り組んでいる。	利用者は、法人が運営する指定就労継続支援B型「青い鳥」や接骨院で、地域住民との交流ができています。職員は、消防署の心肺蘇生訓練を受け、利用者や地域住民の緊急時に対応できる体制を整えている。コロナ禍前は、地域中学校での講義や福祉体験受け入れを行っていた。	

岐阜県 グループホームぬくもりの家 揖斐

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	施設周辺に散歩に行き、地域住民の方と挨拶や会話をし、四季や自然とふれあい日常を楽しんでいる。また、喫茶店やスーパー等へ行く機会を作り豊かな生活ができるよう支援している。		
20	(15)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は家族の希望により選択していただいている。月2回の往診、緊急時の臨時往診を受けることができる。ACPを事前に頂き、かかりつけ医と情報を共有し、安心して適切な医療を受けられるよう支援している。	入居時に、かかりつけ医と協力医について説明し利用者と家族が選択している。現在は利用者の9割が、協力医による月2回の往診と緊急時の対応を受けている。事前に利用者・家族とACP(人生会議)を作成し、活用することで医療連携がスムーズに行えている。	
21	(16)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	バイタルリンクで利用者の情報を共有するとともに、入院時スムーズに受け入れていただけよう、病院とも医療連携契約を利用者が結んでいる。入退院時は介護サマリーで情報共有している。	利用者の健康状態は、バイタルリンクを活用し医師と情報共有している。入退院時にはサマリーで医療機関と情報共有している。必要時には、職員が退院時カンファレンスに参加し、利用者が退院後もスムーズに生活できるようサポートしている。	
22	(17)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	早い段階で看取りの指針、ACPを用いて重度化や看取りについて説明、同意を頂いている。看取りの希望は多く主治医も交えてカンファレンスを行い、家族の意向を再度確認し、チーム一丸となり看取りケアに取り組んでいる。	重度化や看取りについて、指針やACP等を用いて、本人・家族に説明している。看取り期には、医師や家族と共にカンファレンスを行い、最期まで本人が安心して過ごせるよう支援に取り組んでいる。看取り期間中や看取り後の振り返りを行い、次のケアに役立てている。	勤務年数が長くても、亡くなる瞬間や緊急時の経験がない職員もある。焦ることなく、適切なケアができるよう、看取りの事例振り返り集を作成するなど、今までの経験と実績を情報共有できる取り組みに期待したい。
23		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時、緊急時に備え、誰もが対応できるよう研修を行っている。心肺蘇生の講習を定期的に消防隊員より指導を受け実践に備えている。		
24	(18)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防署指導のもと、火災、地震、水害を想定した避難訓練を実施している。地域住民の方にも協力をお願いしている。通報機の操作や、備蓄は定期的に点検し補充している。	消防署の指導のもと、避難訓練及びBCP(事業継続計画)訓練を実施している。先日、天候異常により1時間ほど停電があったが、職員は訓練通りに行動し、安心・安全な利用者支援を行えている。地域住民との関係も良好で、災害時の協力体制も構築されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
25	(19)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の意思、生活習慣、人生経験を大切に、丁寧な言葉づかいで敬意を持って接している。入室の際はノックをして入る等基本的なことを大切にしている。また、プライバシーの保護に関する研修も定期的に行っている。	入居前の本人の写真や暮らし方など、家族から情報を得て、関わり方の参考にしている。自宅訪問の際に知り得た情報も職員間で共有している。職員は、技能実習生に利用者への言葉遣いを指導したことで、改めて適切な対応等を再確認し、ケアの質の向上に繋げることができている。	
26		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者がどうしたいか、どう思っているか、会話の中や表情やしぐさ等に注意している。否定せずゆっくり話を聞き、自己決定してもらうことで満足感やストレスの軽減に努めている。		
27		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴、レクリエーション等はまず声をかけて意向を確認している。個々の時間を自由に過ごしていただき、習慣や生活リズムを大切に支援している。		
28	(20)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の食材を使い手づくりの家庭料理を提供している。配膳の仕方や盛り付け、器など視覚からの情報も大切にしている。また、鉄板焼きをして皆で料理をしながら召し上がる献立もあり、楽しみのある食事を提供している。	職員が3食調理している。経管栄養から普通食まで、利用者の状態に合わせた食事形態で提供している。法人の畑で収穫した物や近隣住民からの差し入れ野菜や果実も活用している。日々の食事の準備や片付け、誕生ケーキ作りや鉄板焼きなど、利用者が役割を持って、楽しく参加できるよう工夫している。	
29		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の嚥下機能に応じた食事形態、趣味嗜好を見極め、食べる時間、ペース、量等職員同士で情報を共有し、誤嚥しないよう見守っている。また行事に合わせた食事も提供している。		
30	(21)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後は口腔内の残渣物をきちんと取り除き清潔を保ち、誤嚥性肺炎の予防に努めている。個々に合わせた支援を行い、口腔内のトラブルは早い段階で歯科医と協力し対応をしている。	毎食後に自力で歯磨きをすることを大切にしながら、口腔内に残渣が残らないよう、職員がサポートしている。自力で行えない人の場合は、口腔ケアと義歯の管理は職員が行っている。受診の必要性がある場合は、歯科医と連携しながら口腔管理を行っている。	

岐阜県 グループホームぬくもりの家 揖斐

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄の自立を保てるように、食事の前には定期的にトイレ誘導をしている。便秘の訴えや、利用者がトイレに入っている時には、声かけや見守り、一部介助などを行っている。		
32		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴を拒否される利用者には、「暑かったですね」「足だけでも洗いましょうか」など入っていただけるような声かけを行っている。希望に合わせて曜日を変更する等柔軟に対応している。		
33		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の体力に応じて午後睡を取り入れたり、睡眠時間を十分に取れるよう支援している。季節に合わせて寝具類を調整し安眠につなげている。		
34	(22)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの病気を知り、薬の目的を理解するよう努めている。薬の効果や副作用がみられた場合は、迅速に医師に報告し対応している。薬が適切に服薬できるよう支援している。	薬局から届いた薬剤は、看護師と職員が利用者毎にセッティングし、その日の担当職員が服薬支援を行っている。利用者個々の疾患と薬剤の効用、副作用について理解し、観察を行いながら異変の早期発見と対応・報告を徹底している。	
35	(23)	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	年間行事やレクリエーションを計画して外出をしたり「ぬくもり売店」を定期的開催し、楽しみのある生活を提供している。また、個々の力を活かした家事手伝いをして頂き、できることの継続を支援している。	利用者は、庭木の剪定、新聞や洗濯物たたみ、調理や食事の準備・片付けなど、出来る事を出来る人が役割として行っている。また、施設内売店(ぬくもり売店)を月1回開催し、利用者が手作り紙幣を使い、自己選択して買い物を楽しめる機会を作っている。	
36	(24)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染症に気をつけながら、ご家族と外出を楽しまれたり、外出の行事を増やし戸外へ出て楽しめるよう支援している。また、隣の施設に遊びに行ったり園庭でお茶をしたりと外の空気に触れ、季節を感じていただけるような支援をしている。	桜や藤など、季節の花見ドライブに出かけている。日常は、職員と近所の土手を散歩したり、敷地内でサクランボ狩り、庭やデッキで茶や食事を楽しむなど、利用者が季節を感じながら過ごせるよう支援している。家族の協力により、喫茶店やランチに出かけ、外出を楽しむ利用者も多い。	

岐阜県 グループホームぬくもりの家 揖斐

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	普段は利用者がお金を使用する機会が少ないため、定期的に「ぬくもり売店」を開催し好きなものを選び購入する楽しさを提供している。		
38		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望により家族に電話をしたり、家族から電話があった時は取り次いでゆっくと会話を楽しまれるよう配慮している。		
39	(25)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	窓からは木々が眺められ、館内には季節の花々を飾ったり、骨董品の家具を配置したりと明るい落ち着いた空間を大切にしている。好きな場所でくつろいでいただけるように椅子やソファを配置している。	共用スペースは、利用者が落ち着いて過ごせるよう清潔で整理整頓されたお洒落な空間となっている。廊下やトイレ、浴室も安全が確保されている。広いウッドデッキや庭へは、居室から出入りすることができる。利用者も、台所で食事作りの手伝いをしたり、自由に過ごせるよう配慮している。	
40		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有の間や廊下には、テーブルや椅子やソファが配置されお好きな時にお好きな場所でくつろく様子がみられる。		
41		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には家族の写真を飾ったり、使い慣れた物を持ち込み、居心地よく生活できるよう配慮している。また、居室内の清掃を毎日行い、明るく気持ちよく過ごしていただけるよう努めている。		
42		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	館内はバリアフリーでトイレは広く空間を取り、車椅子の方でも安全に自立して移動できるようにしている。		